**平成２５年（フ）第１５３号**
神奈川県平塚市上吉沢105番地の１、住民票上の住所神奈川県海老名市大谷南２丁目７番25号
債務者　小島　良幸
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２５年（フ）第１４号**
秋田県鹿角市八幡平字永田１番地７、前住所秋田県由利本荘市鳥海町小川字楢木平23番地
債務者　藤原　宣幸
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成２５年（フ）第６０号**
三重県鈴鹿市平野町731番地の３
債務者　伊藤　正治
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
津地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第１８１号**
北九州市小倉南区大字母原109番地
債務者　矢口　敏広
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２５年（フ）第５２０号**
名古屋市中村区野上町26番地の３
債務者　松尾　孝子
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４２６号**
名古屋市千種区堀割町１丁目19番地の２
債務者　安井　法江
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第５６号**
富山市水橋肘崎54番地２
債務者　井口奈美子
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　然浩
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１１０号**
石川県白山市橋爪町445番地４
債務者　安田外茂代
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第１０号**
京都府木津川市木津南後背185番地７、営業所の所在地三重県熊野市有馬町5821番地37
債務者　さんたうんこと　尾関　珠美
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
津地方裁判所熊野支部

**平成２４年（フ）第１１３８号**
東京都三鷹市牟礼４丁目21番５号メゾン井の頭105
債務者　仁井　由香
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第９６号**
相模原市中央区上溝2459番地１　マキシム・マルミ壱番館105
債務者　花形　満誉
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２５年（フ）第１４８号**
静岡市駿河区西島363番地の86
債務者　副田　昌幸
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第３５０５号**
埼玉県さいたま市浦和区木崎２丁目２－１
債務者　吉野　豊彦
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　晴英
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３５５３号**
東京都港区芝４丁目５－９－505
債務者　小嶋　久夫
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５１号**
静岡県富士宮市中島町331番地の４　ピータラビットM202号、前住所静岡県富士宮市中島町329番地
債務者　小林　芳勝
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
静岡地方裁判所富士支部